

中小企業経営者のみなさまへ

**保証料割引あり!!**※

算出された保証料総額の**10%**相当額

# 5 短期継続型 保証 iing

※ 令和6年7月1日から令和6年12月27日までの「iing」新規保証承諾分（継続・再利用は除く）。

## 本制度の特徴

- 保証限度額は5千万円、保証期間は1年。  
ただし、1年ごとに借換、または一旦自己資金決済を行い、  
最大5年間の継続利用が可能。  
→ 一定期間短期資金を継続して活用できるので、  
疑似資本的な資金調達が可能。
- 原則として担保提供が不要。

金融機関および当協会による審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

 岩手県信用保証協会

詳細は裏面をご確認ください。

# 短期継続型 保証

# Sing

## 概要

保証限度額	5,000万円	責任共有制度	対 象
対象資金	運転資金	申込方法	金融機関経由
返済方法	一括返済	保証期間	<b>1年</b> (毎年更新、最長5年まで可)
担 保	<b>原則として不要</b>	保 証 人	必要となる場合がある。 ただし、原則として法人代表者以外不要
融資利率	金融機関所定利率	保証料率	0.45~1.90%※
添付書類	事業計画書(短期継続型保証[Sing]用)		

※会計参与設置の旨の登記を確認できる方の場合は0.1%を減じた率とします。また、有担保の場合はさらに0.1%を減じた率とします。



借入前  
にご確認  
ください

ご利用いただける方は、

- 申込金融機関において与信取引が1年以上ある
- 直近の決算で経常黒字である(法人の場合)、または青色申告特別控除前の所得額が黒字である(個人の場合)などの要件に該当する方です。

詳しくは、当協会各課支所までお問い合わせください

課 支 所	担 当 地 域	電 話 番 号
保証一課(本所内)	盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手町、雫石町、葛巻町	019-654-1501
保証二課(本所内)	花巻市、北上市、紫波町、矢巾町、西和賀町	019-654-1502
釜石支所	釜石市、遠野市、大槌町	0193-62-2700
一関支所	一関市、平泉町	0191-23-2533
宮古支所	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑	0193-62-2700
大船渡支所	大船渡市、陸前高田市、住田町	0192-27-1224
二戸支所	久慈市、二戸市、軽米町、一戸町、洋野町、普代村、野田村、九戸村	0195-23-4115
奥州支所	奥州市、金ヶ崎町	0197-25-317